

## 2022年度予算に対する要求書を提出

11月25日、日本共産党市議団は日本共産党東村山市委員会と共同で90項目の要望を提出しました。一部を抜粋してご紹介します。

### 【医療分野】

1. 地域医療構想・独立行政法人化などの病院を削減する国・都の計画の見直しを求めること
2. PCR 検査の拡充
3. 国保の値上げ計画の見直し、介護サービス利用者の負担軽減をはかること
4. 生活保護のケースワーカーを国基準まで増員すること

### 【子育て分野】

5. 認可保育園・児童クラブ増設
6. 医療的ケア児保護者へのレスパイト事業実施
7. 子育てホームヘルプサービスの拡充

### 【教育分野】

8. 少人数学級の実現
9. 学校運営費の増額
10. 就学援助基準見直し、保護者の教育費負担軽減

### 【まちづくり分野】

11. 交通不便地域の解消に向けた市民との協働
12. 多摩湖駅のエレベーター・市内駅のホームドア設置
13. 公衆トイレの修理と清潔な設備を維持の予算化
14. 生活道路の計画的な整備・改善に向けて維持補修・改良予算の確保を
15. 緑地保護区域の公有地化による整備・保全を

### 【経済・産業分野】

16. コロナの打撃を受けた市内中小業者への支援拡充を

### 【その他】

17. 生産緑地や緑地等への課税軽減と相続税の減免制度を国に求めること
18. 公契約条例の制定
19. パートナーシップ条例の制定
20. 核兵器禁止条約への署名・批准を国に求めること
21. 都営住宅の新規建設を進め、使用承継の範囲拡大や修繕費用の都負担区分の拡大を都に求めること
22. 脱炭素社会実現へ自然エネルギーを推進し、石炭火力・原子力をゼロとするよう国に求めること

### 【生活保護制度】

年金を受け取っていても、仕事をしていても、最低生活費に満たない方は利用できる制度です。扶養照会は義務ではありません。ひとりで相談に行くのが不安な方はどうぞご連絡下さい。

生活保護は、憲法 25 条で私たちみんなに保障された権利。先日、市役所の担当の方も「権利です」と仰っていました。支援を使うことで元気になって、あなたの暮らしを立て直すことは、あなた自身だけでなく社会にも大切です。

### 【緊急小口資金】申請〆切が延長に！

貸付上限額 20 万円以内

☆ 据置期間 1 年以内

☆ 返済期間 2 年以内 (24 回以内)

☆ 連帯保証人不要

☆ 無利子 ☆無担保

☆ 今年申請する場合、令和 4 年度の住民税非課税世帯は返済が免除



社会福祉協議会(電話:042-394-6333)が申請・相談の窓口です。

浅見みどり(080-3086-2422)まで、お電話下さい。一緒に窓口に行きましょう。

「東村山市にはお金がないからね…」

と市民から言われることがありますが、財源はあります。

確かに市民の平均収入も、稼ぐ企業も多岐にわたるかもしれませんが、市町村の財源の不均衡を調整し、一定の水準を維持するための財源は「地方交付税」として国から再配分され、東村山市にも交付されています。どの市に住んでも社会保障の水準を保つのは当たり前。社会保障や住民の福祉を削る理由にはなりません。